

弁護士憲法教室

第二東京弁護士会では、弁護士を、学校に派遣して、生徒の皆さんに、憲法についてやさしく丁寧に講義をする、「弁護士憲法教室」を行っています。

憲法は、国の基本法であり、国民の「個人の尊重」を守る重要な法です。その基本原理は、「国民主権」「恒久平和主義」「基本的人権の尊重」であり、憲法に反する権力の行使や法律の制定を禁止して権力の暴走を抑止する「立憲主義」を基本理念とします。

このような憲法について、弁護士がやさしく丁寧に授業を行います。

具体的な事件をテーマにしたり、話題の憲法トピックを題材にするなど、授業内容・テーマは、教員の皆さんとご相談しながら、ご要望に応じます。

授業スタイル（講義形式、ワークショップスタイル等）、時間枠についても、ご希望に沿って、組み立てます。オンラインによる実施も可能ですのでご相談ください。

★講義のテーマ例としては……

憲法って、何から、何を守っているの？
どんな風に生活で役立っているの？

「18歳になったら選挙権」って言うけど、何のために選挙に行くの？

警察に捕まったのは悪い人じゃないの？
どうして弁護するの？（適正手続）

憲法は、どうして「健康で文化的な最低限度の生活」を守っているの？（生存権）

平等って何？憲法には、何のために「法の下での平等」「両性の平等」があるの？

民主主義なら、なんでも多数決で決めていいの？（立憲民主主義）

★お申し込みの方法★

年間を通じて受け付けています。費用は交通費等実費を含め無料です。

ご希望の方は開催希望日の2カ月以上前までに、裏面の申込書に必要事項をご記入の上、ファックスでお申し込みいただくか、当会ホームページ上の申込フォーム(<https://niben.jp/mailform/kenpo/input.php>)にてお申込みください。

後ほど当会からご連絡差し上げます。

連絡先 第二東京弁護士会人権課 電話 03-3581-2257 (弁護士憲法教室担当)

弁護士憲法教室申込書

下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください(本紙のみ送信してください)。

※申込期限 実施希望日の2ヶ月前まで

申込日	年 月 日()	
学校名		
所在地	(〒 -)	
	最寄駅	線 駅から 徒歩・バス・タクシー 分
TEL・FAX	TEL	FAX
(フリガナ)		
担当者	お名前	担当科目
メールアドレス		
対象者	①学年: 年生 クラス ②人数: 名 ③希望: <input type="checkbox"/> クラス単位 <input type="checkbox"/> 学年単位 <input type="checkbox"/> その他()	
希望日時	〈第1希望〉 年 月 日() 午前・午後 時 分～ 時 分	
	〈第2希望〉 年 月 日() 午前・午後 時 分～ 時 分	
	〈第3希望〉 年 月 日() 午前・午後 時 分～ 時 分	
実施目的		
希望内容・ テーマ	<input type="checkbox"/> 憲法の講義を希望(具体的なテーマ・内容がありましたら、以下にご記入ください。)内容: <input type="checkbox"/> 憲法以外の話も聞きたい(「弁護士という職業について」等、具体的にご記入ください。)内容:	
連絡事項	<input type="checkbox"/> オンライン開催を希望(オンライン開催をご希望の場合はチェックしてください。)	

①希望日時は、第1希望のみでも可。

②希望日に応じられない場合もあります。その際は調整させていただきます。

③講師が決定しましたら、書面でお知らせいたします。

【問合せ先】第二東京弁護士会人権課 TEL03-3581-2257